

KYOTAMBA TOWN

# 京丹波

## 議会だより

### 第72号

[令和3年10月15日]

発行 京都府京丹波町議会

表紙写真

地域おこし協力隊

住みます芸人 木下 弱さん一家

令和3年

## 9月定例会

### 2P 令和2年度決算

債権管理条例の制定で収入未済額の徴収率の向上を

### 5P 補正予算、条例の制定・改正など

議員報酬条例改正で約580万円の削減

### 6P 一般質問に13議員

新庁舎建設についてなど

### 19P 臨時会

75歳以上の高齢者世帯などにタブレットを貸与

### 20P 閉会中の委員会報告 新庁舎現場踏査など

### 21P 追跡調査 中学校のトイレの洋式化など

### 22P 人(ひと) 山岸知博さん・由記さん(広瀬区)



京丹波町

議会ホームページアクセス件数  
1,031,686件(R3.10.4現在) 前号より1,573件増





# 収入未済額の徴収率向上を 前年度比5倍強の伸び

## 令和2年度 一般会計決算収支状況

| 一般会計 | 収入額        | 支出額        | 差引額      | 翌年度繰越額   | 差引実質収支額  |
|------|------------|------------|----------|----------|----------|
|      | 142億9202万円 | 139億4540万円 | 3億4662万円 | 1億9992万円 | 1億4670万円 |

## 令和2年度末 一般会計基金・地方債残高

| 基金（貯金） | 35億6854万円 | 地方債（借金） | 143億9223万円 |
|--------|-----------|---------|------------|
|--------|-----------|---------|------------|



返礼品の発送に追われる地域商社

令和3年9月定例会は、8月31日から9月22日まで開催されました。

定例会には令和2年度会計決算、人事、補正予算など31議案が提案され、うち30議案を可決・認定し、1議案を不採択としました。

13議員が一般質問に立ち、36項目について執行部の所見をいただきました。なお、本定例会には、延べ36人の傍聴がありました。

### 一般会計決算

令和2年度一般会計決算認定議案が提案され、質疑・討論・採決の結果、認定しました。

〔賛成10 反対4〕

### 主な質疑・討論

#### 歳入関係

問 徴収猶予の特例とは。

課長 新型コロナウイルスの影響で収入がおよそ2割以上減少した場合、地方税法改正により猶予できることになった。

問 学童保育負担金は近隣市より高く、見直しも検討すべきでは。

次長 応能負担の中、夏季利用期間も考慮し

ながら、応益負担として見直しも検討したい。

問 給食費の無償化も検討すべき時期では。

次長 学校給食法に基づき徴収しているが、子育て支援の立場から町部局と協議し、検討していきたい。

問 負担の公平の原則から、法律や条例に基づき未収金対策を講ずるべきでは。

副町長 税機構により税の徴収率は向上した。手数料や使用料などの私債権は、債権管理条例により台帳を整理し、滞納処分も含め徴収に取り組む。

問 固定資産税においては、執行権が行使できなくなる前に、滞納処分すべきでは。

課長 相続放棄などで相続人が不存在という件もあり、調査に時間を要した。時効前に調査を完了し、差押えなどの対応ができるよう努めたい。

問 今年10月から、インボイス制度の登録が始まる。講習などを行う考えは。

課長 国税の関係になるため、現在のところ詳しい情報をつかんでいない。

#### 歳出関係

問 ふるさと納税の返礼品費用は、寄附金から必要経費を差し引き、残りを基金に積み立てることが基本的な考え方ではないのか。

副町長 全額を本年度に積み立て、来年度に予算化して取り崩し、寄付者の意思に従う事業に充当している。

問 運転免許証自主返納により、奨励金を受けている人数は。

課長 61人が町営バス、JRバスの利用券を活用している。

問 緊急通報装置は、来年度から（株）ZTVに移行されても活用できるのか。

# 令和2年度 決算

# 債権管理条例制定で ふるさと納税が



地域のサロン活動にも利用される買い物支援バス

**課長** 継続して活用できる。

**問** 有害鳥獣の個体処理委託料として約850万円の支出があるが、処理頭数は。

**課長** 2年度から町内の民間処理施設に委託しており、シカやイノシシなど合計580頭である。

**問** 後付け急発進抑制装置取付補助金を増額する考えは。

**課長** 後から装置を取

り付ける方は少ないため、補助金制度の内容も検討していきたい。

**問** 買い物支援バスの運行は、平成31年度から自主運行への移行を

目指すとしていたが、現時点での見通しは。

**課長** 現在も支援は必要であり、自主運行ができる仕組みづくりを検討している。

**問** 空き地や空き家の指導状況と対応は。

**課長** 空き地の草の繁

茂について、所有者に指導している。

空き家は現状を確認したうえで通知し、対応している。

**反対討論** 山田 均 議員

公約実現にどう取り組んだのかが問われる。公約とは大きくかけ離れている。公約を守れが住民の声である。

**賛成討論** 篠塚信太郎 議員

新型コロナウイルスとして、スーパープレミアム商品券発行、小規模事業者支援や飲食クーポン券の発行を評価。

**賛成討論** 西山 芳明 議員

計画的な繰上償還などで実質公債費比率を17・7%に抑え、ふるさと納税を5倍に増加させたことを評価。

**賛成討論** 岩田 恵一 議員

繰上償還や未収金解消対策など財政健全化の道筋を立て、コロナ対策で町民の安心安全なまちづくりに努めた。

## 決算監査報告(要旨)

前年度末と比較して地方債残高は増加している。地方債残高の増大に伴い、今後も計画的な繰上償還の実施を図るなど公債費を削減し、財政健全化対策に取り組む必要がある。

普通交付税においては、今後も縮減されるため、より一層の歳入確保とさらなる財政の健全化に向け、業務の効率化による経常的経費の抑制など、経費節減に引き続き積極的に取り組んでいくことが求められる。

今後においても、滞納整理のための方策として、弁護士など外部専門機関に法的な助言、指導を求めるなど、収納率向上対策の強化が必要である。併せて、「債権の管理に関する条例」に基づき、町が保有する債権の回収、放棄など管理について適正化を図るなど、取り組みの成果が収納率に反映されるよう一層努力されたい。

また、複式簿記の概念を取り入れた予算編成を行うことにより、財政の健全化が図られるとともに、デジタル化の推進による事務の合理化を図り、職員の責任感と危機意識を高めることで、より安心安全なまちづくりが可能になると考える。補助金の交付は根拠条文に基づき、費用対効果を考慮した上で予算執行すべき点を申し添え、監査意見とする。

監査委員 山本 透・村山良夫





## 令和2年度 主な特別・企業会計決算額

| 会計名  |            | 収入額       | 支出額       | 採決結果 |    |
|------|------------|-----------|-----------|------|----|
|      |            |           |           | 賛成   | 反対 |
| 特別会計 | 国民健康保険事業   | 17億8737万円 | 17億7145万円 | 10   | 4  |
|      | 後期高齢者医療    | 2億5672万円  | 2億5345万円  | 10   | 4  |
|      | 介護保険事業     | 23億5637万円 | 23億2227万円 | 10   | 4  |
| 企業会計 | 国保京丹波町病院事業 |           |           | 全員賛成 |    |
|      | 収益の収支（税抜）  | 9億3101万円  | 9億4972万円  |      |    |
|      | 資本の収支（税込）  | 5397万円    | 9609万円    |      |    |
|      | 水道事業       |           |           | 10   | 4  |
|      | 収益の収支（税抜）  | 11億5948万円 | 11億4329万円 |      |    |
|      | 資本の収支（税込）  | 3億9278万円  | 7億7071万円  |      |    |

国保京丹波町病院事業会計の収益的収支は1871万円の純損失となり、資本的収支の収支差引4212万円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんされている。

また、水道事業会計の収益的収支は1619万円の純利益となり、資本的収支の収支差引3億7793万円は、当年度分損益勘定留保資金などで補てんされている。

## 令和2年度末 特別・企業会計基金・地方債残高

|        |           |         |            |
|--------|-----------|---------|------------|
| 基金（貯金） | 17億5937万円 | 地方債（借金） | 124億9308万円 |
|--------|-----------|---------|------------|

## 特別・企業会計決算

令和2年度の特別会計及び企業会計決算認定議案が提案され、質疑・討論・採決の結果、全議案を認めました。

## 主な質疑・討論

### 国民健康保険事業

**問** 個別健診者数が増加した理由は。

**課長** 新型コロナウイルスにより集団健診が制限されたことと、個別健診を受診できる医療機関を増やしたことによる。

**反対討論** 坂本美智代議員

コロナ禍のもと、今こそ加入者の積立金である基金を取り崩し、高すぎる保険税の軽減を図るべきである。

**賛成討論** 森田 幸子議員

厳しい事業運営のなか、町民の健康維持増進と医療費の抑制に効果を上げている。安定した事業運営を望む。

### 後期高齢者医療

**問** 分納世帯数と短期証の交付人数は。

また、本町の一人当たりの医療費は府内での何番目か。

**課長** 分納世帯数、短期証の交付人数は各2人である。

また、本町の医療費は府内で4番目に低い。

**反対討論** 坂本美智代議員

一定の収入のある方が、1割負担から2割負担となる。高齢者にとっては、年収に占める割合が大きい。

**賛成討論** 隅山 卓夫議員

2年度決算は、現年保険料99・8%と前年以上の高い収納率を維持している。実質収支もプラスとなっている。

### 介護保険事業

**問** 老人保健施設サービス事業で、一般会計からの繰入金が増加しているが、繰入基準を設けない理由は。

**課長** 歳入歳出のバランスを取るため、現在のところ設けていない。

**反対討論** 坂本美智代議員

施設入所者の食費・居住費の自己負担・利

用料の引き上げなど、利用者への負担増と利用抑制の改悪である。

**賛成討論** 谷口 勝巳議員

今日まで介護保険事業が的確に運営されている。今後の高齢化社会においても必要不可欠な事業である。

### 水道事業

**問** 過年度損益修正損は、固定資産の再評価で発生したものか。

**課長** 企業会計発足時

の評価方法などを再検証した結果、発生したものである。

**反対討論** 山田 均議員

水道料金が高く、基本水量を5トンに見直すべきである。1回3千円の閉栓・開栓手数料は異常に高すぎる。

**賛成討論** 野口 正利議員

安心安全な「水」は先人達から受け継いだ貴重な財産。未来につながる水道事業ビジョン2020に賛成。



水道事業の安定化に期待



# 議員報酬2万円引き上げるも 定数減により約580万円の削減

## 主な条例の 制定・改正

議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

議会議員の議員報酬の額を改正するもの。

〔全員賛成〕

賛成討論 北尾 潤 議員

町民アンケートで多かった報酬アップを望む町民の声と、議会の議論が反映されなかったことをお詫びする。

## 町立認定こども園条例の制定

町立認定こども園の開設に向け、条例の制定などを行うもの。

〔全員賛成〕

## 3年度補正予算

2年度繰越金や本年度の普通交付税などの確定による補正が主なもので、一般会計ほか3会計の補正予算を可決しました。

## 計画策定

過疎地域持続的発展市町村計画の策定

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、令和7年度までの計画を定めるもの。〔全員賛成〕

## 請願

船井北桑田民主商工会会長ほか1名から提出された、「消費税インボイス制度の実施中止を求めるよう国に働きかける意見書提出を求める請願」〔不採択〕

反対討論 村山 良夫 議員

税務知識の差で税の還付をしていない農家などの納税者がある。本制度の施行で、公平な税負担が可能になる。

賛成討論 東 まさ子 議員

消費税のインボイス制度が導入されれば、中小零細事業主も課税事業者にならざるを得なくなる。導入撤回を。

## 意見書

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（要旨）

提出者 総務文教常任委員会委員長

4年度以降3年間の地方一般財源総額を十分確保することを国に要望する。〔全員賛成〕

## 決議

京丹波地域の活性化に向けた地域鉄道の維持・充実を求める決議（要旨）

提出者 産業建設常任委員会委員長

運行間隔の拡大につながる列車の削減を取りやめ、利用者の乗車機会を確保することを求める。〔全員賛成〕

## 人事（敬称略）

人権擁護委員候補者 山内津八子（再任）

## 各議員の賛否

賛否の分かれた議案のみの表示です。  
ほかの議案については、全員賛成しました。

## 令和3年9月定例会

| 審議結果 | 議員名                                     | 岩田 恵一 | 野口 正利 | 谷口 勝巳 | 隅山 卓夫 | 村山 良夫 | 坂本美智代 | 鈴木 利明 | 西山 芳明 | 北尾 潤 | 東 まさ子 | 山田 均 | 谷山眞智子 | 篠塚信太郎 | 森田 幸子 |
|------|-----------------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|------|-------|-------|-------|
| 可    | 令和3年度一般会計補正予算（第5号）                      | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ×     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     |
| 可    | 令和2年度一般会計歳入歳出決算                         | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ×     | ○     | ○     | ○    | ×     | ×    | ×     | ○     | ○     |
| 可    | 令和2年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算                 | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ×     | ○     | ○     | ○    | ×     | ×    | ×     | ○     | ○     |
| 可    | 令和2年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算                  | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ×     | ○     | ○     | ○    | ×     | ×    | ×     | ○     | ○     |
| 可    | 令和2年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算                   | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ×     | ○     | ○     | ○    | ×     | ×    | ×     | ○     | ○     |
| 可    | 令和2年度水道事業会計決算                           | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ×     | ○     | ○     | ○    | ×     | ×    | ×     | ○     | ○     |
| 不採択  | 消費税インボイス制度の実施中止を求めるよう国に働きかける意見書提出を求める請願 | ×     | ×     | ×     | ×     | ×     | ○     | ×     | ×     | ×    | ○     | ○    | ○     | ×     | ×     |

議長は採決には加わらない。○は賛成、×は反対



# 一般質問 **ここが聞きたい**

## 新庁舎の工期を 3カ月延期し誇れる庁舎に



村山 良夫 議員

### 町長 町民は早期開庁を望んでいる



散見される柱のひび割れ(8月17日撮影)

**問** 8月17日新庁舎建設特別委員会の踏査時の質問に、外壁のひび割れ、組立柱のひび割れ、施工管理の不備による柱などの損傷、落葉樹の植栽時期などの不備を、設計者であり施工監理者である香山事務所の担当者は欠陥箇所として認め手直しすると答弁した。

**問** 工期を3カ月延期し、不備な部分を修復して、他に誇れる庁舎の引き渡しを受けるべきでないか。

**町長** 町民は早期開庁を望んでおり、工期延長は考えていない。

**問** 組立柱のひび割れがある新庁舎の早期開庁を望んでいる町民は一人もいないのでは。

**町長** 必要のある箇所は補修したうえで引き渡しを受けている。

**町民** 町民から早期開庁を望む声も聞いており、木造建築のよさを生かした非常に誇れる庁舎になったと考えている。

**問** 正確な財政情報の提供を

**町長** 本年もタウンミーティングはCATVを活用し、町長の思いを発信している。

**問** その中で「町民が主役のまちづくりには、町民の声を聴くことが一番大事」と訴えているが、一番大事なものは「町民に正確な財政情報を提供する」ことではないか。

**町長** CATVや広報紙などにより正確な行政情報を提供し、情報の共有化を図っている。

**問** 情報提供の資料として「財産に関する調査」がある。行政財産としての役割が終了し、解体撤去すべきものがそのまま放置されているものや、特別会計の土地開発基金残高に計上したままのもので、含み損が約2億数千円と、先送りした負

債が約6億円から7億円あることを、町長は把握しているか。

**町長** 物件を処分した時に清算すればよく、含み損でない。

**財政改革には複式簿記の概念の導入を**

**問** 東京都の元石原知事は就任早々複式簿記を導入し、財政改革に成功、膨大な基金を積み上げられた。

**町長** 今回のコロナ対策では、小池都政が基金を活用し、積極的に取り組んでいる。

**町長** 本町も予算編成に複式簿記の概念を取り入れることを提言するが、町長の見解は。

**町長** 検討してみる価値はあるが、膨大な伝票処理の必要な財務会計システムで行う必要がある。

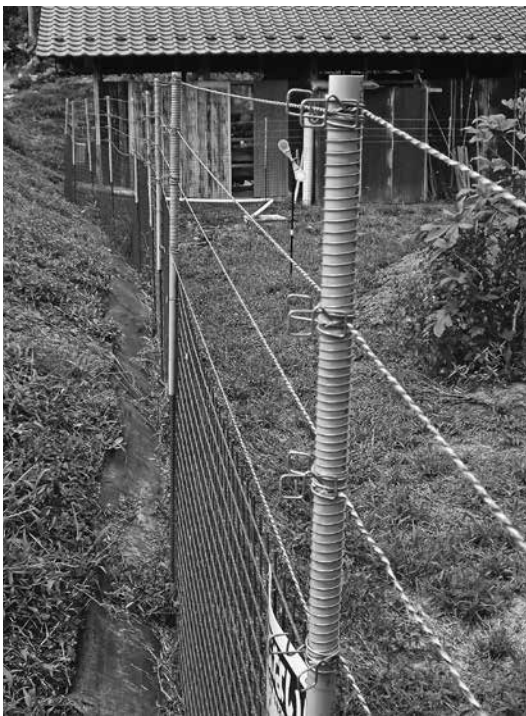




西山 芳明 議員

## サル対策用防護柵を個人で導入する場合 団体と同等の補助率に引き上げる考えは

### 町長 近隣市町の取り組みも踏まえ考える



最も効果的なサル対策用防護柵

**問** サル対策で、個人が効果的な防護柵を導入する際の費用に対する補助率を、団体などへの補助率と同等まで引き上げる考えは。

**町長** 近隣市町の取り組み状況も踏まえ、できることを考えていく。  
**問** 先例として、サルの集団に発信機を付け、集落に接近したらチャイムやサイレンで知らせたり、スマートホンアプリで移動状況を把握する取り組みがある。本町で導入する考えは。

**町長** 町内では5グル

ープの群れが確認されており、発信機を取り付け、追い払いや生息調査に活用している。  
梅田地域振興会や升谷農家・猪垣組合しぐきにおいて、地域を挙げて研修を重ね、煙火などによる追い払いが行われている。引き続き、効果的な追い払いについて研究していく。  
**問** サルの追い払い対策の一つとして、「モンキードッグ」の育成により被害防止に成果を上げている例がある。本町でも導入に向け

て検討する考えは。

**町長** モンキードッグによる追い払いは長野県大町市おほまちで始まったとされ、丹波篠山市でも導入しているが、認定を受けるためには、飼い主も犬も相当な訓練が必要と聞いている。  
ドローンを活用した追い払いなど、有効な方法を検討していく。  
**問** シカやイノシシは、昼間より夜間に活発に活動する習性がある。平成27年5月29日法律改正により、夜間における銃器を使用した

も参考に研究していく。

今後の小中学校のあり方について

**問** 現在、本町内小児童数は459人、中学生徒数は253人である。また、本年3月末の0歳から5歳の幼児数は353人であり、6年後には100人以上の小児童が減少することとなる。

小学校や中学校の存続や再編の検討など今後のあり方について、早急に学区ごとに地域との協議が必要では。

**教育長** 現時点では存続や再編について、地域との協議は行っていない。今後、首長部局との総合教育会議で協議検討していく。

小中学校とも、教育的な視点や地域との連携・協働の視点も見定めながら、少子化に対応した特色ある学校づくりを研究していく。

駆除が可能となったが、検討する考えは。  
**町長** 都道府県が指定管理鳥獣捕獲等事業として実施する場合に限り実施可能となったが、これまで府内で実績がない。他府県の実績



# ヤングケアラーの支援策を



森田 幸子 議員

## 町長 関係機関との連携や協力のもと子どもへの必要な支援を行う

**問** ヤングケアラーとは、難病や要介護、障がいなどで家族にケアを必要とする人がいる場合に、ケアの責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どものことである。毎日長時間家族を介護し、重い役割を担っている生徒もいる。

社・医療サービス、行政機関などの関係機関との連携や協力のもと子どもへの必要な支援を行う。

**教育長** 欠席状況や体調不良、成績低下など、普段の生活の変化を早期に把握することが大事である。把握した場合には、教職員をはじめ、スクールカウンセラー、まなび・生活アドバイザー、医療や福祉の関係機関などとも十分連携し、必要な相談や支援を行う。

**教育長** 千葉県八街市での下校途中の児童死傷事故を受けて、見通しの良い道路や幹線道路の抜け道になり、速度が上がりやすい箇所を含めた通学路の危険箇所について、各学校から報告を受けた。

国・府の道路管理者や南丹警察署、町関係者で組織する通学路等安全推進会議の各担当機関において、安全対策案を検討している。

**問** 改正災害対策基本法では、災害発生時における避難で支援が必要な高齢者・障がいがある方の状況を把握した個別避難計画の作成が努力義務化された。本町の取り組み状況は。

**町長** 避難に支援が必要な方にとって重要な計画であり、作成に向けて検討していく。

### 通学路の安全対策を

**問** 千葉県八街市<sup>やちまた</sup>のトラック運転手による飲酒運転事故は、実に痛ましいできごとで、大変やりきれない思いである。危険箇所と指摘されていたにもかかわらず改善がされておらず発生したということである。

**町長** ヤングケアラーであることを発見することと、子どもの状況や意向に応じた支援に結びつけていくことが重要である。学校や福

本町の通学路の安全対策の取り組み状況は。



みんなで見守りたい児童の登下校

### 個別避難計画の作成を





野口 正利 議員

## 健康の里づくりのもと さらなる人権意識向上につなげる方策は

**町長** 助け合いと活力ある健康の里づくりをさらに推進する



毎年8月は京都府人権強調月間

**問** 人権強調月間について、新型コロナウイルスに関する人権意識も高まりを見せている。

本町における取り組みの成果は。

**町長** 昨年12月の人権講演会は、新型コロナウイルスに感染した方や家族、医療従事者などへの偏見や差別が大きな社会問題になるなか、人権問題の根幹に立ち戻り、参加者それぞれの人権意識の高揚につながったと考える。

**問** 健康には3つの定義がある。

太田町政の「健康の里づくり」のもとで、生活の質、生命の質、人生の質がさらに改善され、向上することで人間の尊厳も含め、町民がもっと幸せになれる方向が見えてきた。さらなる人権意識向上につなげる方策は。

**町長** 総合的な健康を実感できるまちづくり

を訴えてきた。引き続き、人権啓発や人権教育のほか、助け合いと活力ある健康の里づくりを進め、誰もが暮らしやすい町となるよう努める。

### 戦争体験の聞き取りを

**問** 戦争は政治の責任である。明治になって日本は諸外国と5つの戦争を経験してきた。

渡来人によって戦争を肯定する大日本帝国憲法ができ上がった。

1890年11月29日施行され、4年後に日清戦争があった。ウィキペディアによれば、李氏朝鮮の地位確認と朝鮮半島の権益を巡る争いが原因となって引き起こされたところである。

渡来人、李氏朝鮮儒教による身分制度ができた頃までを振り返ると御所襲撃から日清戦争までのシナリオができていた。

8月15日終戦の日を

前後に戦争体験が語られている背景には、人権が守られている安心感、人権意識の向上と合わせて後世に伝えておかねばならない使命感が伝わる。

戦争の記憶を風化させないため、戦争体験者への聞き取りなど行う考えは。

**町長** 過去に、ケーブルテレビで戦争体験を語ってもらう自主放送番組を放映した。戦争を単に過去の悲惨な歴史の出来事と捉えるだけでなく、人の命の尊さを後世に伝えていくことが我々の責務であると認識している。

### 6次産業化への支援は

**問** 6次産業化に取り組む農家の支援は。

**町長** 農村型小規模多機能自治推進事業などを通じ、地域の自治組織の取組みである加工施設の整備、製品の販売促進を支援している。



# 今後どのような企業誘致を進めていくのか



鈴木 利明 議員

## 町長 食品や農林関連産業の誘致を目指す

**問** 町議会議員に立候補したとき、企業誘致を最大の政策課題として取り組むことを公約した。その理由は、若者の働く場をつくりたいという一念にある。

**町長** このために、企業情報収集の先頭に立って働くことを決意した。

**問** 今後どのような企業誘致を進めていくのか。

**町長** 気候や風土、立地環境、京丹波という地名が持つイメージに合った、本町の強みを生かした食品や農林関連産業などの誘致を目指す。

**問** 現在進められている企業誘致はあるか。

**町長** 現在のところ、新たな案件はない。

**問** 進出する企業にはどのような特例を認めるのか。

**町長** 固定資産税相当額を3年間補助する。併せて、新規町内常用雇用者に対し、300万円を上限として、1

人15万円を支援している。

**問** 進出する企業に工場用地などをどのように提供するのか。

**町長** 活用可能な工業団地がないなか、町有地や民間の遊休土地・施設を活用しながら、利用可能な用地情報の集約に努めたい。

### 人口減少対策

**問** 人口の減少が止まらない。先の国勢調査

では、本町の人口はこの5年間で10・66%減少した。府内上位の減少率である。この現状をどう認識しているか。

**町長** 詳しく検討する必要があるが、大変な課題であると認識している。

**問** 本町の子育て支援策は30項目を超え、これを5つの課が支える体制が構築されている。一方、ひずみも見られるなか、思い切った

子育て支援策の見直しを行う考えは。

**町長** 町独自の保育所利用料や給食費の無償化などの経済的支援はもとより、子どもたちを本町の宝として育むまちづくりを進めたい。

**問** 人口対策で重要なことは、インフラの整備である。本町の将来を見据えた大事業として、国道9号観音峠のバイパス化を推進すべきでは。

**町長** 他の優先される事業の進捗を確認しながら、南丹市とも調整して検討していく必要があると考えている。

**問** ケーブルテレビの民営化以降のインターネット環境は、どのように変わるのか。

**町長** 課題であったインターネット環境が改善される。

情報化社会において、より快適な生活環境の実現が期待できる。



子育て支援の拠点「たんばこども園」





隅山 卓夫 議員

# 新庁舎を町の振興に どのように活用するのか

**町長** 町内産木材の魅力を発信し林業振興の発展につなげたい



引き渡された新庁舎

**問** 新庁舎を本町の振興拠点とするため、どのように活用するのか。

**町長** 町内産木材の魅力を内外に広く発信し、林業振興の発展につなげたい。

**問** 総合計画に基づく取り組みは。

**町長** 森林が持つさまざまな機能は重要で、森林、林業と合わせた観光プランを行いたい。

**問** 産業振興での4年間の評価は。

**町長** 食や農など地域資源を活用した産業振興、移住者などの創業支援体制の充実、スマート農業の普及推進に取り組んだ。

**問** 町政の課題解決への取り組みは。

**町長** 町政の公正化をふまえ、町長等政治倫理条例や債権管理条例を制定した。ふるさと応援寄附金制度の拡充などにより健全財政を目指したい。

**問** 新庁舎建設事業に係る議案3件の否決は、議会軽視的な案件処理が原因ではなかったか。

**町長** 指摘を重く受け止め、改善する。

化から地域の未来を考える」をテーマとした体験活動などに取り組んでいる。

たんばこども園の  
開設目的と期待とは

**問** 幼児期の目指すべき具体的な姿とは。

**教育長** 健康な心と体や自立心など10項目がある。幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、平成30年4月から実践している。

**問** 郷土愛を育てるための取り組みは。

**教育長** 社会生活との関わりや人々との触れ合いなど、ふるさとを大事に思う心を育てる体験活動に取り組む。

**問** 小中学校で一貫した郷土愛を学ぶ科目を創設し、須知高校へつなげる教育が必要では。

**教育長** 瑞穂中学校では須知高校と京都大学と連携し、「6次産業

特産館「和」の  
運営状況は

**問** 新年度理事会の開催状況と、経営改善計画の報告は。

**町長** 理事会で新役員が決定され、改善計画の提出を受けた。

**問** 集客力アップの施策は。

**町長** ホームページを一新され、地域の魅力発信やチルド熟成果の新たな加工食品の開発、枝豆の収穫体験など、農観連携による体験型観光事業を推進していると聞いている。

**問** 経常利益の増加対策は。

**町長** 施設内のごみ収集管理の委託先の見直しや過剰仕入れの抑制、効率的な人員配置など、経費の節減に努力していると聞いている。



# まちづくりに対する思いは



岩田 恵一 議員

## 町長 住んでいることを誇りに思える町にしたい

**問** 「将来こんな町にするぞ」というビジョンがない、町民に伝わってこないなどの指摘もあるが、まちづくりに対する思いは。

**町長** ビジョンとは非常に難しい概念であり、スローガンとして「助け合いと活力ある健康の里づくり」を掲げている。

心身の健康として地域医療、生活面での健康として暮らしの安心安全、社会的な健康として福祉施策の充実などを総合的に進めていく必要がある、その裏付けとなる財政の健康として、健全化を目指していく。

健康で長生きできる町であり、町に暮らし、住んでいる人たちが誇りに思える、自慢できる町にしていきたい。

**問** 前町政との違いや取り組みできたことは。

**町長** 行政自体は継続されるなかで担当し、

新庁舎や認定こども園建設、また丹波地域開発(株)への公金投入にも関わってきた。

説明責任が十分果たせていなかったことや、町民本位の町政を行ってほしいとの声があったなかで、私が選択されたと思っている。

特定の誰かのために行政を行うのではなく、町民のための町政ということで、政治倫理条例で縛りをかけてきた。

**問** 町政運営にあたって、職員とどのように向き合ってきたのか。

**町長** さまざまな知識を有している職員に、やる気になって力を発揮してもらうため、コミュニケーションと信頼関係を築くことが重要と考えている。

アイデアを職員自身の判断で発揮できるように、その責任は私が取るという考えでした。

**問** 道の駅「味夢の里」、丹波地域開発(株)への公

金投入、新庁舎建設や認定こども園建設など継続事業で財政出動が大幅に増加した。

起債償還が始まった現在において、財政健全化に向けた取り組みを強化していく必要があるが、その道筋は。

**町長** 非常に予断を許さない厳しい財政状況にあるのは事実である。各種行政サービスを維持することを念頭に、経常経費の節減とともに

に、計画的な地方債の発行と繰上償還の実施により、公債費の削減に取り組んでいきたい。

併せて、移住定住促進や企業誘致、観光施策、農産物特産品の販売による税収確保を目指し、ふるさと応援寄附金の一層の推進などで自主財源確保に努めたい。また、デジタル化で行政コストの抑制につなげたい。



防災・交流拠点となる新庁舎





谷口 勝巳 議員

## 天然林整備事業を重点施策に

**町長** 本年度から新規事業として実施している



整備された天然林（瑞穂地内）

**問** 天然林整備事業補助金として200万円を予算計上しているが、事業の進捗状況は。

**町長** 天然林において不用木の伐採や除去などを行うことにより、動植物が住める環境を保護し、生態系の保全や森林の自力回復、水源の保全を行うため本年度から実施している。また、補助金交付要綱に基づき、京丹波森林組合で実施する天然

林の整備に補助金を交付する予定であり、他の整備計画を見ながら本年度中に事業実施する計画である。

**問** 木材価格の低迷で山が荒廃しているなか、丹波ひかり小学校を中心に森林環境教育事業を実施している。各校に取り入れる考えは。

**町長** 今年度、将来の広葉樹の木材利用を図るため、幼木を伐採し高木を残すことや、ドングリを増やして動物を奥山へ誘引するため、クヌギやナラ類に残す条件をつけて、交付決定している。引き続き人工林の整備を行い、天然林の資源価値を高めていきたい。

**問** 2050年カーボンニュートラルに向けて、天然木の需要も増えつつある。天然林の整備による効果や、町内の雇用創出を生み出す事業と考え、重点施策に位置づける考えは。

**町長** 今年度、将来の広葉樹の木材利用を図るため、幼木を伐採し高木を残すことや、ドングリを増やして動物を奥山へ誘引するため、クヌギやナラ類に残す条件をつけて、交付決定している。引き続き人工林の整備を行い、天然林の資源価値を高めていきたい。

**問** 本町の農業施策について高齢化や担い手不足、温暖化の影響とされる天候不順が続き厳しさが増している。新規就農者などの参入者が望まれるが、現在の進捗状況は。

**町長** 新たな認定新規就農者数は、昨年度2人、本年度3人である。また、認定に向けて面談や訪問を行っている方は4人である。

**問** 新規就農者のアフターフォローの状況は。

**町長** 昨年度から農業普及センターと連携して年2回の巡回を実施し、相談対応や技術指導を行っている。

本年度からは新規就農者向けの地域サポート計画を設定し、JANAなど各関係団体と連携して技術・経営指導、農地確保支援や資金相談などを行っている。

新規就農者への支援を



# 町への請願や要望の回答について 住民同士の情報共有が必要では



谷山 真智子 議員

## 町長 個別の公表は差し控えるが全体状況は伝えたい

丹波篠山市  
Tamba Sasayama City

要望等受付状況の公表 2020年度(4月～9月)

いいね! シェア ツイート LINEで送る

更新日: 2020年12月21日

平成23年4月に施行した「丹波篠山市公正な職務の執行の確保等に関する条例」「丹波篠山市公正な職務の執行の確保等に関する条例施行規則」に基づき、「要望等受付状況」を公表します。

公表方法

市ホームページに掲載、本庁・第2庁舎1階ロビー・各支所にて閲覧

公表内容

「要望等の区分と件数」と「要望等の要旨・回答」

要望などの公表(丹波篠山市ホームページから)

**問** 農林産物認証シールの

**町長** 国の定める基準に従っており、町独自の基準や方針を設ける予定はない。

**問** 住民からの請願や要望に対する回答を公開する自治体が増えている。丹波篠山市はその一例である。ホームページ上で要望の区分や件数、要旨、回答などを掲載している。

住民同士が情報を共有することにより、政治意識を高め、開かれた町政を実現する土台となる。本町でもホームページで公表する考えは。

**町長** 個別の具体的な公表は差し控えるべきであるが、全体の状況

についてはホームページなどで伝えたい。

**問** 本町における請願や要望について、件数や対応の状況は。

**町長** 令和2年度は土木関係44件など計66件である。

道路の簡易補修などは電話や報告書の提出により対応している。計画的に取り組む必要がある要望は、実施時期や方法などを回答書として返している。

**問** 食の安心・安全対策を

住民の安心・安全

な食の確保、学校給食への有機農産物の使用などについて、現在の取り組み状況は。

**町長** 有機栽培で生産された作物だけでなく、法律に基づいた適正な慣行栽培により生産された農産物も安心・安全である。消費者のニーズなども考え、有機栽培も推進したい。

**問** 遺伝子組み換え食品はすでに市場に出回っているが、健康被害を心配する声もある。

令和元年からはゲノム編集による農産物も販売できるようになった。

町独自の方針を示す必要はないか。

作成状況は。

**町長** コロナ禍において調整などが難しく停滞している。早期に道筋をつけたたい。

**子育てに特化した担当課の創設を**

**問** 幼稚園は文部科学省、保育所は厚生労働省の所管である。本町における「認定こども園」の所管はどこになるのか。また、国の補助金の交付はどうか。

**町長** 本町ではこども未来課の所管である。財源については、補助金ではなく地方交付税として措置される。

**問** 国が「こども庁」の構想を打ち出しているが、子育て事業に特化した担当課を創設する考えは。

**町長** 国における省庁の再編については流動的な部分もあり、それを踏まえて検討していく。





坂本 美智代 議員

# コロナ対策中小企業等 応援補助金の対応強化を

## 町長 国からの臨時交付金の状況で判断したい

**問** 新型コロナウイルス対策中小企業等応援補助金の申請は、予算額に達したため受付が終了となった。しかし、申請期限は10月15日となっており、予算増額を行い、申請を受け付けなければならないか。

また、小規模事業者等コロナ対策給付金の申請期限は来年1月14日である。補助金同様、申請状況に応じて予算を増額する考えは。

**町長** 申請金額が予算額に達成したため、8月23日で受付を終了した。今後、国の臨時交付金などの状況を見ながら判断したい。

**問** 児童生徒にとって2学期は楽しみな行事が予定されている。

しかし、新たな変異株によるウィルスで、これまでの対策では防げないとの専門家の指摘もある。感染拡大で臨時休校する学校もあるなか、本町の対策と

対応は。

**教育長** 行事ごとに定めたガイドラインに基づく感染症対策を徹底した上で、昨年度の経験も生かし、取り組み方を工夫し可能な限り実施したい。

グループホーム設置への見通しは

**問** グループホーム設置の要望書が提出され2年が経過した。作業所の通所者や保護者の方も高齢化しており、家庭での暮らしの支援に不安を抱かれている。

この間の検討状況と今後の見通しは。

**町長** コロナ感染拡大を受け、視察予定も実施できず、十分な研究ができていない。課題は安定的な収益の確保と人材確保である。先駆的

に事業運営している団体などの視察を行い、関係機関と連携を図り研究していきたい。

タブレット貸与の対象者拡大を

**問** 貸与条件として、携帯電話、スマホの所持者は対象外となっているが、機器に不慣れな一人暮らしの75歳以上の高齢者への貸与も考えるべきでは。

**問** 75歳未満の方で、携帯電話、スマホを持たない方への対応は。

**町長** まずは、現在の対象者へタブレットを配布できるよう全力を尽くしたい。

**問** 空き家への指導強化を

**町長** 近隣住民は空き家の対処に苦慮している。物件の把握と所有者への管理指導の徹底を。

**町長** 現地確認と所有者の調査を行い、適正に管理するよう指導している。



空き家への指導強化を



# 8月から施設入所者への 負担軽減制度が縮小されたが内容は



東 まさ子 議員

## 町長 預貯金の基準と収入要件が見直された

**問** 8月から特別養護老人ホームなどでの食費の負担軽減制度が縮小された。内容と対象者は。

**町長** 預貯金の基準見直しで18人が補足給付の対象外となり、収入要件の見直しで119人が負担増となった。

**問** 利用料の助成金制度をつくる考えは。

**課長** 検討していない。

**問** 短期入所の場合の食費負担はどうなるか。

**課長** 収入により一日210円～650円負担が増える。

### 臨時的医療施設の 設置要請を

**問** 政府は、感染拡大地域における入院制限の方針を打ち出した。国に対し、「原則自宅療養」という方針の撤回を求め、府にも自宅療養者や宿泊療養者が急激に重症化しないよう、支援体制の整備や臨時的医療施設の設置

要請をすべきでは。

**町長** 府が臨時的な施設の設置を進めている。保健師を週2回保健所に派遣し、自宅療養者支援を行っている。

**問** 京丹後市は、自宅療養者、自宅待機者に買い物支援事業を開始した。本町の考えは。

**課長** 感染症対策の町の行動計画に基づき、相談があれば対応したい。

**問** かつてない感染拡大

大の下、医療福祉現場や学校現場などで、定期的に繰り返しPCR検査を実施する考えは。

**町長** 考えはない。

**問** 厚生労働省は、国保京丹波町病院を含む全国424の公立公的医療機関の再編統合、病床削減を迫っている。病床削減を主張すべきでは。

**町長** 地域医療の実態、役割に理解を求め、存続・充実を主張したい。

**問** 国道9号橋爪の歩道改良は現状で完了か。

**町長** 本年度内に完成予定である。

### 通学路の安全対策を

**問** 町道蒲生西階線近畿シコー付近は通学路であり、抜本的な改良が必要では。

**町長** 大規模改良の予定はないが、今後も引き続き修繕などにより安全確保に努める。

**次長** 町でラバーコーンの取り換えや除草作業もしているが、さらに安全確保に努めたい。

**問** 特別障害者手当は自宅のほか、グループホームや短期入所も対象としており、障害者手帳がなくても要介護4または5の高齢者も該当するケースがあると聞く。本町の状況は。

**町長** 65歳未満も含め受給者は6人である。



地域医療を支える国保京丹波町病院

### 特別障害者手当の周知

**問** 特別障害者手当は自宅のほか、グループホームや短期入所も対象としており、障害者手帳がなくても要介護4または5の高齢者も該当するケースがあると聞く。本町の状況は。





山田 均 議員

# 公約実現にどのように取り組んだのか

**町長** 町民のみなさんに説明責任を果たすことである



建設事業費の削減が公約であった新庁舎

**問** 4年前の町長選挙での町長の公約として、丹波地域開発(株)への6億700万円の公金投入問題は、弁護士による調査委員会を設置。新庁舎建設計画の規模・構造・工法・仕様を見直し、事業費を削減することであった。

**町長** 丹波地域開発(株)の問題は、町民に全く説明がされていなかった。新庁舎関係は見直しなどで、コスト上昇も入れると約5億1千万円の削減効果があった。町行政の公正化は、

町民のみなさんに説明責任を果たしていくことであると考えている。

**最優先で子育て支援策に取り組むべきでは**

**問** 出生数が年々減少

しており、危機感を感じているのであれば、最優先で支援策に取り組むべきである。学校給食費の軽減、国保税の子どもの均等割の減免、学童保育負担金の軽減などの考えは。

**町長** 学校給食法の規定に基づき、減免や無償化は考えていない。

国保税の子どもに係る均等割の軽減は、国により措置すべき事項と考えている。

学童保育負担金の軽減は、近隣市の例を参考に検討したい。

**地域や集落の担い手に支援を**

**問** 農業は本町の基幹産業であり、京力農場プランで位置づけられ

た担い手に、農業機械購入などへの支援策を考えるべきである。

また、農業用機械が高額のため更新できず、中古農業機械も支援対象にすべきでは。

**町長** 集落営農組織を対象に支援している。

経費削減のため、組織で共同利用を検討してもらいたい。

**課長** 中古農業機械は使用年数もあり、新規購入を対象にしている。

**問** 農業の担い手、地域の担い手確保は喫緊の課題である。農業公社で研修し、集落に就農できる仕組みに取り組むべきでは。

**町長** 受け入れ態勢も踏まえ研究していきたい。

**暮らしの安心安全策を**

**問** 安心・安全の最重点課題は。

**町長** 地域医療に関し、医師確保が非常に重要な問題と認識している。



# 新庁舎を建設費がかかる 全面木造にした思いは



北尾 潤 議員

## 町長 森林業に貢献できるよう取り組みたい



町外から若者が学びに来る林業大学校（本庄地内）

**問** 「仏つくって魂入れず」という言葉がある。仏像を作っても、作ったものに魂を入れなければ単なる木や石と同じということであるが、新庁舎はそのようになっていないか。建築費が高くなるといった反対意見があったにも関わらず、前町政が全面木造建築にこだわったのは、本町のまちづくりの大きな柱が木を使ったまちづく

りであったためである。例えば、林業後継者の育成がかなり難しかったところに林業大学校を誘致する。本町林業の将来を見据えての育成はもちろん、若者が林業を学ぶために全国から本町に集まる。本町で林業を学んだことを全国に発信する、中にはそのまま本町で就職している方もいる。各地で若者の流出が問題になっているときに、

本町に若者が流入してきている。

また、林業大学校の誘致だけでなく、府内最大の木造建築である府立自然運動公園のトレーニングセンターの建設や、本町にどのくらい資源としての森林があるかを調査し、循環型エネルギーの先進的な実験に取り組む木質バイオマス構想、林野庁との人事交流、本町の赤ちゃんに物心がつく頃から木に触れてもらう「ぬく森のイス事業」など、木を柱に本町のまちづくりをするという本気の思いが伝わってきた。

その中の一つが新庁舎の全面木造建築である。本庁舎を木造建設にした魂も引き継がれているのか。引き継がれているとしたら、具体的に太田町政はこの4年間、どのような施策を実施してきたのか。先人たちがつくって

きた森、山、木をまちづくりの中でどのように考えているのか。

**町長** 確かに新庁舎建設以外に、森林に対して何か行ってきたということは、特に今のところ示せないが、木造建築、森林が本町にこれから貢献をするように取り組みたい。

**本町はどのように変わったのか**

**問** 町長は4年前の施政方針において「将来への不安や疑問の中で、本町を何とかしてほしい、本町を変えてほしい、そのような町民の思いが選挙戦の結果につながったものと確信しております」と述べているが、本町はどのように変わったのか。

**町長** 町民全体に公平に町政を推進するようになしてきたつもりである。



## 第5回臨時会

8月20日、第5回臨時会が開催されました。補正予算ほか2件が提出され、全議案を可決しました。

# 75歳以上の高齢者世帯、視覚・聴覚障がい者にタブレットを貸与

### 一般会計補正予算

京丹波あんしんアプリの利用について、視覚・聴覚に障がいのある方や、75歳以上の高齢者世帯などの情報入手に対し、一定の支援が必要な方にタブレットを配布することで、緊急情報の伝達手段の確保を図るなど必要経費を計上するもの。

【賛成13 反対1】  
タブレットが高齢者や障がい者の方に届く時期はいつごろか。

【課長】業者と早急に契約し、10月からの設置を目指し、準備を進めていく。

【問】3年間は公費で貸与するが、その後の利用料の対応はどうするのか。

【課長】タブレットを運用するなかで、状況を把握し、今後検討していきたい。

【問】CATVデータ放送システムは、従来の情報と異なるのか。

【課長】CATVのL字放送、消防車両の放送などで安全に避難できる体制を構築していく。



20年経過し更新される給食配送車

【課長】11チャンネルでdボタンを押すと、アプリ配信と同様の内容を確認できる。

【問】町民に公平に災害情報を入手できる仕組みを構築する必要がある。今後の情報手段の方向性は。

【課長】CATVのL字放送、消防車両の放送などで安全に避難できる体制を構築していく。

【賛成討論】山田 均 議員

タブレットは希望する町民に貸与すること弱い立場の住民に情報が届かない情報難民をつくらないこと。

### 条例の改正

#### 個人情報保護条例の一部改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

【賛成10 反対4】

【問】個人情報提供できる追加条項の内容は。

【課長】本人同意のもと、転職時の使用者間で、特定個人情報の提供を可能とするものである。

【反対討論】東 まさ子 議員

マイナンバーを含む個人情報の利用拡大を図るものであり、プライバシー侵害など住民の利益とは相容れない。

### 契約

#### 教育委員会公用車購入契約

学校給食配送車を購入するために、(有)野村自動車工業と720万3900円で契約を締結するもの。履行期限は令和4年3月18日まで。

【全員賛成】

【問】老朽化が更新の理由であるが、現在の配送車の処分方法は。

【課長】過去にバスを売却した経過があり、今回も入札により車両の売却を行う。

## 令和3年第5回臨時会

### 各議員の賛否

賛否の分かれた議案のみの表示です。ほかの議案については、全員賛成しました。

| 審議結果 | 議員名                | 岩田 恵一 | 野口 正利 | 谷口 勝巳 | 隅山 卓夫 | 村山 良夫 | 坂本美智代 | 鈴木 利明 | 西山 芳明 | 北尾 潤 | 東 まさ子 | 山田 均 | 谷山眞智子 | 篠塚信太郎 | 森田 幸子 |
|------|--------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|------|-------|-------|-------|
| 可    | 個人情報保護条例の一部改正      | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ×     | ○     | ○     | ○    | ×     | ×    | ×     | ○     | ○     |
| 可    | 令和3年度一般会計補正予算（第4号） | ○     | ○     | ○     | ○     | ×     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     |

議長は採決には加わらない。○は賛成、×は反対



# 閉会中の委員会報告

## 新庁舎建設特別委員会

### 第25回特別委員会

8月17日に開催。

新庁舎の完成を8月末に控え、3回目となる建設現場の踏査を実施した。

工事の設計、建設などについて香山建築研究所の松本建築士、大成建設(株)の塩路監理技術者から説明を受けた。建設工事は、計画通り進捗していることを確認した。



現場踏査を終え意見交換(現場事務所)

### 委員会での主な質疑及び答弁

**問** どのようなイメージで庁舎を設計したか。

**答** 京丹波町らしさを表現するため、柱を見えるように設計した。

**問** 木材の使用について、設計段階での対応は。

**答** 町内産材の品質や数量などを確認し、構造設計した。使用材はJAS規格製品とし、強度は実証実験を行い確認した。

**問** 建設の保証期間は。

**答** 引き渡しを受けてから2年以内である。

**問** 新庁舎の開庁日は。

**答** 11月1日を予定している。

## 総務文教常任委員会

7月28日に開催。

学童保育事業(のびのび児童クラブ)の運営状況及び保護者負担と通学路の安全対策について説明を受けた。

### 学童保育の受入児童数及び現状と課題

1組(丹波地区) 丹波ひかり小学校内  
受入児童数45人

コロナの密を避けるため手狭となっている。現状は、丹波ひかり小学校内に分散して保育。2組(瑞穂地区) 旧松山保育所  
受入児童数41人

施設の老朽化によりリニューアルが必要。

3組(和知地区) 和知小学校内  
受入児童数29人



交差点のガードパイプ(蒲生交差点)

### 保護者負担金の現状と今後のあり方

○本町の負担金は近隣市と比較して約2倍となっている階層がある。  
○2人目以降の算定が近隣市と異なっている。  
○夏休み期間の負担金の検討が必要である。

### 通学路の安全対策の取り組み状況

令和2年度に町通学路等安全推進会議が取り組んだ安全対策箇所は、竹野小4、ひかり小6、下山小5、蒲生野中1、須知幼1、瑞穂小11、瑞穂中4、和知小10、和知中1の合計43カ所。

### 大滝池(市森区)現地調査

8月10日に開催。

**現地調査**

静岡県熱海市での土石流の発生を受け、府が貯水量10万トン以上の農業用ため池の緊急点検を実施した。

本町では市森区の大滝池を含む15カ所の池が点検され、調査結果は問題なしであった。

なお、京都府豊かな森を育てる府民税を活用し、大滝池下流の治山事業が、9月末に決定される予定である。



説明を受ける委員(株式会社アートキューブ)

### 株式会社アートキューブ(捕獲个体残渣処理施設)現地調査

ジビエの普及に取組んでいる会社から、発生する残渣を処理するために建設された个体処理施設(微生物による分解処理、脱臭装置設置など)について説明を受けた。これまで捕獲後の処理について、山中に穴を掘り埋設していたが、労力が課題となっていた。

南丹市は処理施設を直営で建設されたが、本町は委託契約としている。

昨年6月から本年7月までの使用実績は、シカ、イノシシ、アライグマなど1015頭であった。

ジビエとして有効活用したいとの会社の思いについて、担当課から説明を受けた。





# あれから どないなっとるんや〜？

**問** 小中学校のトイレの洋式化を促進すべきでは。

**教育長** 緊急性の度合いに応じ  
て進めたい。

**問** 告知放送廃止後は、スマホアプリ  
導入で対応としているが、情報弱  
者が切り捨てにならないか。

**町長** 固定電話やファックスを使  
い、情報を伝達する。

## こうなった！

瑞穂・和知中学校のトイレの洋式化  
が決まり、全面的な洋式化に向け、取  
り組みが始まる。なお、蒲生野中学校  
は平成29年度に改修済みである。



蒲生野中学校のトイレ

## こうなった！

視覚・聴覚障がい者、75歳以上の  
高齢者にタブレット端末が貸与されるこ  
ととなった。また、テレビのデータ放送  
システムを導入し、11チャンネルで、  
dボタンを押すと、あんしんアプリの情  
報と同様の内容を確認できることとなっ  
た。(今年度中に整備予定)



あんしんアプリの画面(参考写真)

# 「やすんば」で、目も心も癒される絶景の中

## おいしく美しい料理に舌鼓



(ひと)

広瀬区 山岸 知博さん(49歳)

由記さん(49歳)

今回は、山岸知博さん、由記さんを紹介します。

知博さんは京都市内のホテルでソムリエを、由記さんはバーテンダーをされていましたが、平成28年に広瀬地内で地元産食材を使った洋食レストラン「やすんば」を始めました。

「やすんば」の特長は、

自家栽培米を使用し、できるだけ地元のお野菜、お魚などの食材をふんだんに使用しています。「やすんば」の料理には欠かせないソースもすべて手づくりです。

素材を無駄にしないよう丁寧にお料理しています。

「広瀬でお店を開こうと思われた理由は、

和知には大勢でバーベキューにきたりバイクで遊びに来ていて、愛着がありました。空き家バンクで見つけた家に一目惚れし、家主さんにお会いした瞬間、温和で明るいご夫妻で間違いないと確信しました。

長年、府外や京都市内の街の中心で仕事をしていたが、お米やお野菜を育てられる、自然が豊かな場所に行きたいという思いが強くなり、広瀬でお店を開くことにしました。

(記者 谷山)

「広瀬に来て良かったことは、

とにかく広瀬は明るくてユーモアにあふれた方が多く、移住当初から温かく迎えていただき、大事にしたいだいています。

景色も空気も、ホテルも星も美しく、街中では経験できないことが日常にあふれていて「生かされているんだなあ」と日々ありがたく感じています。

「やすんば」に来たお客様にどのように過ごしてもらいたいですか。

京丹波町はそれぞれの地域が美しく豊かな町です。広瀬の山に囲まれ、由良川を見下ろせる高台からの絶景とお料理をゆったりと楽しんでいただきたいです。

「今後の目標や夢は、

お店としてだけではなく、地域の方々をはじめ、多くの方にのんびりしてもらいたいです。

代々守ってこられた集落の美しい景色を絶やさぬよう、草刈りや畑を続けて微力ながら恩返ししていきたいと思っています。

(記者 谷山)



広瀬大好き「やすんば」の山岸さんご夫妻

## 編集後記

7人の議員で構成する本委員会も、本号をもって2年の任期を迎えます。議会の内容をいかにわかりやすくお伝えするためにどうしたらよいのか、毎号の編集に委員全員で全力を注いできましたが、いかがでしたでしょうか。

いよいよ議員任期も11月19日をもって満了となります。お世話になりましたことに改めて感謝申し上げます。また、次期には議員定数が13人となり、本委員会メンバーも一新されます。

今後とも本議会だよりが、町民のみなさまとの架け橋となるとともに、さらにわかりやすい広報紙づくりに心がけるよう引き継いでいけたらと思います。

(西山)

## 議会の傍聴に おこしくください

手続きは受付簿に住所・氏名を記入するだけです。  
次回の12月定例会の日程は、11月末の議会運営委員会で決定されます。